

2 自治体間連携の推進について

長野県の状況

● 行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、自治体間連携を推進

- ・ 2040年には、県内58市町村で人口が8割以下になると見込まれる
- ・ 急速に進む人口減少や少子高齢化の中で、市町村の行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくため、自治体間の連携が一層重要
- ・ 第32次地方制度調査会で、圏域における地方公共団体の協力関係その他の必要な地方行政体制の在り方について調査審議中
- ・ 今後、市長会、町村会と県が共同で、将来を見据えた行政課題に対応するための自治体の広域連携について議論する場を設置

取組

○ 定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域に対する支援 (H28～)

⇒ 大北・木曽地域に対しては、県独自に支援

- ・ 人的支援：市町村の広域連携を担当する職員を県現地機関等（大町市、木曽地域振興局）に配置
- ・ 財政支援：市町村が締結した連携協約に基づく取組に対し、4年間を限度に経費の1/2を交付（H31年度県予算額 37,000千円）

《大北地域》

5市町村で連携協約を締結し「北アルプス連携自立圏」を形成

- ・ H28年度から成年後見支援センター、消費生活センターの共同運営や、移住相談窓口連携など連携事業（8分野19事業）を実施

「北アルプス連携自立圏」の主な成果（大北5市町村まとめ）

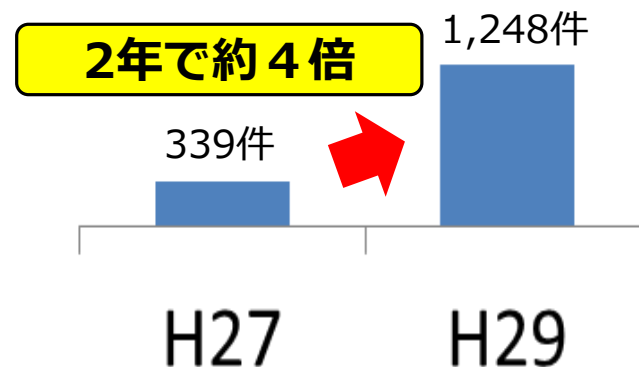


北アルプス連携自立圏連携協約合同調印式

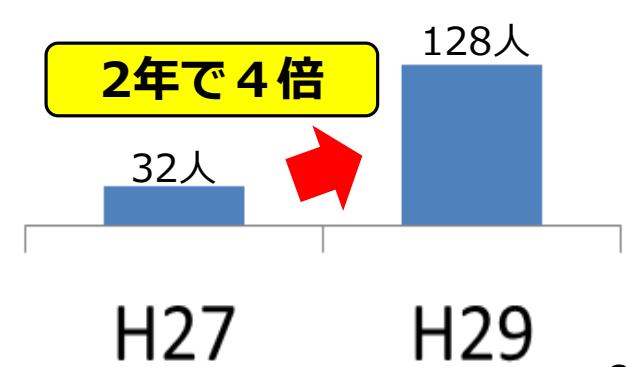


移住セミナーの様子

移住相談件数・セミナー等参加者数



移住者数



《木曾地域》

6町村で連携協約を締結し「木曾広域自立圏」を形成

- ・ H30年度から移住相談窓口の設置や公共交通の広域路線の共同運行など、連携事業（10分野25事業）を実施



木曾広域自立圏連携協約合同調印式

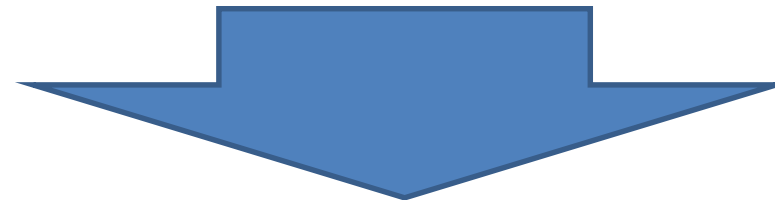
課題

- **定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域においても、自治体間連携の在り方を考えていくことが必要だが、中心市要件を満たす都市がない圏域における連携の取組について、国の財政支援がない**

参考：連携中枢都市圏・定住自立圏の要件と特別交付税による財政措置

連携中枢都市圏：連携中枢都市（20万人以上） 1.2億円程度、連携市町村 1,500万円

定住自立圏：中心市（原則5万人以上） 8,500万円程度、近隣市町村 1,500万円



提案・要望

定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域に対する支援の充実

定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域において、連携協約を締結して定住の受け皿づくりに取り組む市町村に対する財政措置を創設すること

併せて、今後の圏域における自治体間連携の在り方の検討に当たっては、小規模市町村が多いことや、既に一定の連携の取組が進んでいることなど、全国一律の対応では捉えきれない地方の実情に十分配慮すること